

31日、合併促進請願審査で注目された臨時議会では、付託された合併対策特別委員で賛成1人（公明党・山口大介議員）にて否決、本会議では10人が討論のうえ賛成7、反対20で見事に否決された。賛成議員は、田島、西村、杉本、岩崎、前川（以上、公政会）、正村、山口。野村議員は起立せず。これで「かけ込み・ごり押し合併」は失敗し、彦根市・犬上郡3町合併は完全に破談したことになりました。住民意向調査を実施しておきながら、その結果を終始一貫尊重しなかった推進派は、さらに傷を深めた“一戦”となったもよう。

1月31日づけ「近江同盟新聞」で「合併請願委員会にて否決」の記事とともに掲載された投書原稿を紹介します。これは28日に書いたものです。

「合併再燃」に問いかける

住民の意向も、協議の確認事項も踏みにじるのはだれ？

連日の投書を楽しく読ませていただいている。合併協議を傍聴し続けた一人としてこの“紙上討論”に参加したいと思う。

合併請願書には「終息に向け・・・けじめをつける」そして「編入合併」つまり吸収合併を容認した請願項目が含まれている。これは明らかに、合併協議会の確認や協議の経過から見ても相容れない主張だ。「文案のお手伝いをした」公政会の田島議員も、請願者5人の内

3名も、協議会委員だ。

住民意向調査結果で「合併反対」が多数を占めたにもかかわらず、昨年2月と3月の協議会で「合併の力強い決断を」など「合併承認」の確認を迫り、「けじめ」を遅らせたのがこれら委員の方々だったことをお忘れではあるまい。

また「編入合併」つまり「吸収合併」は任意の協議会（2001年7月から）の段階から一言もなく、新設合併で当然として合意され、全ての協議は「新設」を前提にして進められた。合併方式の確認には一切の異論

なく「新しいスタート」と意気揚々だったのである。

これらの経過をすべて承知しながら、推進議員に言われるままに署名したのかも知れないが、「乗せられた」責任は重大で、まぬがれ得ない。田島議員についていえば、自らも賛成した協議会の確認に反する請願文の作成と提出の「お手伝い」は固くお断りする立場ではないのか。民意のどんでん返しをねらって裏仕事を仕掛けた公政会・田島議員が踊った背景を考えると、田島氏も彦根市民以外の誰かさんの「パシリ」役なの

だろうか。

このままの同和特権を引き継いでもいいですか？

さて、合併の是非を判断する上で、もう一つの材料を提供したいと思う。

今回の1市3町合併協議は、タブーにしばられた協議と言い切っても過言ではない。ここでは2つの根拠をあげたい。一つは豊郷小学校をめぐる問題である。係争事件を「新市に引き継ぐ」との真実を、大野町長も語らず、どの委員からも、質問・意見すら出てこなかった。

もう一つは国の法律根拠を失った「同和対策事業」を甲良町と豊郷町は現町政の指針として「差別ある限り継続」を掲げていること。特別法終了年度の資料で、彦根市政は現在継続しているものの「終期」を表明し、段階的に縮小している。

1市3町の合併協議では「同和対策」事業をどのよ

うに扱うかは、それこそ避けて通れない課題だと思う。しかし、全く協議のテーマに表れていない。まか不思議の一つだ。

「新市民の一体感」を言うのであれば、人々の実態からも、法の根拠も失効した「属地・属人主義」にもとづく特別施策を継続する説明責任を果たしていない。

甲良町の同和行政による乱脈・無法状態のほんの一部、私が議会で追求した内容の概略を紹介しておこう。

宅地分譲事業の区画に土地代金が支払われていないのに、町有地のまま、住宅が建設されていたり、庭石が設置してある。もちろん、固定資産税、不動産取得税は課税されていない。これが1件や2件ではない。逆に土地代金と登録税も受領しているのに町民への移転登記が履行されていない。これらは10年～20年を超え放置されていることが最近の調査で明らかになった。

山本町長は昨年12月

議会、私の質問に「これは合併との関連でもきっちり整理したい」などと答弁している。言い換えれば、当初の合併成立までには「整理し切れなかった」と解せる。このデタラメ行政事務も新彦根市に引き継がれるところだったのであろうか。

いずれにせよ、「同和対策は継続するのか」を公開の合併協議でテーマとせず、滑り込ませる姑息さは、自ら道理のなさを自覚してのことだろうと思う。

そのまちが抱える課題は合併したからといって解決できるものではない。行政と住民の努力で解決しなければならぬことを痛感している。

甲良町議会議員 西澤伸明